

# ‘リユースネットかまくら’をご利用下さい

不用品「譲ります」「譲ってください」は、市民活動団体と市との協働事業として、インターネットからの登録申込み受け付けています。

鎌倉市不用品登録制度

(NPO) 鎌倉シチズンネット(略称KCN)・(NPO) 鎌倉リサイクル推進会議・鎌倉市

|            |  |  |
|------------|--|--|
| 利用できる方は    | 市内在住、在勤又は在学の方 原則として品物を市内で受け渡せる方 営利を目的としない方<br>なお、登録された品物については、隣接市区在住の方の応募をお受けします。<br>隣接市区とは：藤沢市、逗子市、横浜市(栄区、戸塚区、金沢区)<br>応募とは：「譲ります」に登録された品物を引き取ること、「譲ってください」に登録された品物を譲り渡すことをいいます。                                     |  |
| 登録できる物は    | 家具、家電・コンピュータ用品、衣類、食器・台所用品、ベビー・子ども用品、自転車、スポーツ用品・趣味用品・書籍、その他(金券・チケット類は無料に限る)   |  |
| 登録できない物は   | 動植物(鉢植えの植物を除く)、携帯電話機、バイク・自動車など登録や名義変更の必要なもの、食品、美術品、化粧品、貴金属、医療用品、修理が必要なもの、製品安全4法のPSマークのうちPSCマークが義務付けられているがマークがない品物(PSCマーク4種類の詳細は別紙参照)など   |  |
| 登録するときは    | インターネット利用  | リユースネットかまくら( <a href="http://rarara.kcn-net.org/">http://rarara.kcn-net.org/</a> )にて「譲ります」又は「譲ってください」の「登録画面」から登録して下さい。   |
|            | 登録カード利用  | <p>&lt;登録カードの受付&gt;</p> <p>①市役所(ごみ減量対策課・・・1階27番窓口)</p> <p>②4支所(大船支所・玉縄支所・深沢支所・腰越支所)</p> <p>③(NPO)鎌倉リサイクル推進会議</p> <p>※裏面の書き方を参考にご記入ください。<br/>※登録カードは、リユースネットかまくら(<a href="http://rarara.kcn-net.org/">http://rarara.kcn-net.org/</a>)からもダウンロードできます。<br/>※鎌倉リサイクル推進会議では、郵送でも受け付けます。<br/>※電話での登録は受け付けません。</p> |
| 個人情報について   | お預かりした個人情報(名字・電話番号・町名など)は応募者に連絡されます。<br>システムに保存された個人情報は6ヶ月以内に破棄されます。<br>個人情報取り扱いの詳細は別紙をご覧ください。   |  |
| 希望価格は      | あくまで不用品です。無料か、それに近い価格で。購入価格を超えない1万円以内をお願いします。  |  |
| 登録内容を知るには  | リユースネットかまくら( <a href="http://rarara.kcn-net.org/">http://rarara.kcn-net.org/</a> )をご覧ください。自宅等でインターネット情報を見ることができない方は、中央・大船・玉縄・深沢・腰越図書館のインターネット端末で見ることができます。市役所本庁舎および笛田リサイクルセンターでは、従来の掲示板に掲示します。(個人情報はいずれの場合も掲載されません。) |  |
| 申込み(応募)は   | インターネット利用  | リユースネットかまくら( <a href="http://rarara.kcn-net.org/">http://rarara.kcn-net.org/</a> )をご覧ください。「不用品登録リスト」欄から「詳細」ボタンを押して手続きしてください。登録者への連絡方法を電話またはメールでお知らせします。  |
|            | 電話利用   | 「電話で鎌倉リサイクル推進会議に問い合わせ、自分の氏名、住所、電話番号を名乗る方」に、登録した方の名字、電話番号、町名をお伝えします。  |
| 連絡・受渡しは    | 登録した方と応募した方が直接当事者間の責任で行ってください。登録した品物の品質・管理は登録した方が責任をお持ちください。協働事業者と市は双方の折衝に参与しません。  |  |
| 公開期間は      | 公開の翌月から3ヶ月です。期間経過後は改めて登録して下さい。   |  |
| 成立や取下げのときは | <b>登録した方が鎌倉リサイクル推進会議に必ずご連絡ください(重要)</b>   |  |

※ 新規登録や、希望者との交渉成立から、インターネットや掲示板の更新まで、時間差があることをご了承ください。

※ この制度を転売など営利目的に利用することをお断りします。

「譲ってください」の登録者に対し、有料での勧誘を執拗に行ったり、応募者からの苦情が出ている方には、登録した方の連絡先をお伝えしないことがあります。また、新たな登録をお断りすることがあります。

※ 製品が経年劣化して危険なもの(電気、石油、ガス用品は、製造後おおむね10年を超える品物の登録、応募はお断りします。)、あるいは、パソコン及びエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などのリサイクル料金がかかるものについては、譲る側も譲られる側も十分にご注意ください。自転車を譲渡・譲受する場合は、神奈川県自転車防犯協会などの情報で防犯登録についてご確認のうえ、受渡を行ってください。

※ 未成年者のご利用は親権者の責任でお願いします。

■ 申込み(応募)先 (NPO) 鎌倉リサイクル推進会議 ■

住所 〒248-0027 鎌倉市笛田 1-11-34 笛田リサイクルセンター内

電話 0467-32-9094(平日 10:00~16:00) Eメール reuse@rarara.kcn-net.org

(インターネットシステム運用) (NPO) 鎌倉シチズンネット

(制度に関する問い合わせ) 鎌倉市 ごみ減量対策課 TEL 0467-61-3396(直通) FAX 0467-23-8700(代表)

※ 支所、図書館などへの問合せ、連絡はご遠慮ください。